

## 豊島区民社会福祉協議会

## 親子ふれあい助成

★豊島区民社会福祉協議会では、障がいのあるお子さんがいる家庭やひとり親世帯に対して、親子の触れ合いを目的としたお出かけの際の費用の一部を、主に区民のみなさんからの寄付を財源に助成を行っています。

(予算がなくなり次第終了となります。)

## 対 象

★対象となるのは区民で18歳以下の児童です。(年度内に18歳に到達する者も含む)

- (1)障がい児(各種手帳の交付を受けている児童)とその保護者又は介助者
- (2)ひとり親家庭の児童

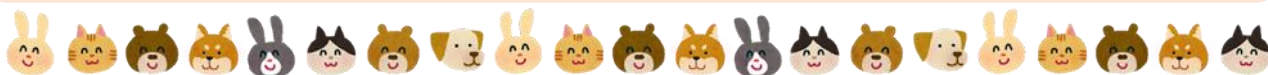
## 助成の内容

★限度額を下回る場合、実費が助成額となります。

- (1)宿泊施設の利用料の一部
- (2)観劇やレクリエーション施設などの入場料・利用料の費用の一部
- (3)(1)、(2)に関わる交通費(公共交通機関に限る)の一部

## 助成額

| 対 象                            | 限 度 額                  | 申請回数  |
|--------------------------------|------------------------|-------|
| (1) 障がい児<br>介助者(障がい児1人につき1人まで) | 1人 2,500円<br>1人 2,500円 | 年度内2回 |
| (2) ひとり親家庭                     | 子ども1人 3,000円           | 年度内1回 |



## &lt;問合せ・申請先&gt;

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会  
共生社会推進・事業開発課 内(※令和3年度より新設)  
豊島ボランティアセンター

〒170-0013

豊島区東池袋1-39-2 区役所東池袋分庁舎4階

TEL 3984-9375 FAX 3981-2946

メール tomonii@t.toshima.ne.jp HP <http://toshima-shakyo.or.jp/>



裏面も見てくださいね

## 提出書類

※下記の(1)～(4)をご準備ください。

### (1) 親子ふれあい助成申請書(第1号様式)

- ①窓口配布 ②ホームページでダウンロード

### (2) 助成対象経費に関する資料の写し

- ①施設等の入場券を購入した領収書(又はレシート)  
②内訳が分かるもの(施設等利用日・個別単価・料金区分の記載がある参加した者全員分のチケットの半券や控え、明細書など)

### (3) 対象者であることが確認できる書類の写し

| 対 象 区 分      | 確 認 書 類                                                                                           |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 障がい児(該当するもの) | ①身体障害者手帳 ②愛の手帳 ③精神障害者保健福祉手帳                                                                       |
| ひとり親家庭       | ①児童扶養手当証書(児童扶養手当受給者証明書、児童扶養手当支給停止通知書等)又はひとり親家庭医療費助成(「マル親医療証」)等<br>※①が対象外の場合は戸籍の写し<br>②子ども全員の身分証明書 |

※氏名、住所、生年月日が記載されているもの、いずれも有効期間内のものをご提出ください。

※生活保護受給中の方は、ご相談ください。

### (4) 申請者(保護者)の顔写真付き身分証明書の写し

## 申請の流れ

### 1、親子そろって出かける

前売り券などを購入した場合でも、申請できるのは実際に出かけた日以降となります。

### 2、申請書類一式を提出する(上記4点)

施設利用後1ヶ月以内に、窓口へ来所のうえ申請してください。

※窓口にてヒアリング及び仮審査のうえ申請書の受付をさせていただきます。

・基本、申請書類の返却はいたしません。

\* 年度末は、事務処理の関係のため、3月末の営業日までに窓口に申請くださるようお願いいたします。

### 3、助成金の交付

書類の不備等がなければ、申請した月の翌月10日を目途に、指定口座へ振り込みます。通帳記帳にてご確認ください。

### 4、その他

ご不明な点がございましたら、表面〈問合せ・申請先〉までご連絡ください。

この助成事業は予算がなくなり次第終了となりますことをご承知おきください。